

2. 御嵩・中地域

1) 地域の課題

みたけの中心市街地を形成する地域であり、古くは中山道の宿場町がおかれ、明治時代には多くの行政施設が立地するなど、地方の中心として栄えた地域です。

近年では、既成市街地の周辺に計画的に開発された住宅団地を中心に人口が増加してきましたが、既成市街地では住宅の建て替えが進まず、細い道路に住宅が密集して立地する状況となっています。

また、まちの玄関口である御嵩駅と願興寺を中心とした地区は、中山道御嶽宿の面影が一部に残っていますが、地区としての景観のまとまりに欠けているため、魅力的なまちなみとなっていません。

地域にはみたけを代表する「生活環境保全林 みたけの森」をはじめとして多くのみどりがありますが、現在はまちとみどりのつながりがない状況です。この状況を改善することは、自然と生きるみたけにとって重要な課題です。

安全・安心な生活環境の創出

中山道御嶽宿を歴史に持つ御嵩駅を中心とした既成市街地内は、狭い道路と密集した住宅地という災害に弱い都市構造となっています。この状況を改善することが、中心市街地に安全で安心な生活空間を創出することにつながります。

- ・密集した住宅地の解消
- ・細い道路の拡幅
- ・災害時に避難できる公園の整備
- ・安全な歩行環境の創出

歴史とまちなみの融合

みたけのまちが持つ顔のひとつに宿場町があります。しかしながら、現在は願興寺や中山道みたけ館、商家竹屋が面影を伝えるのみで、宿場町としてのまちなみは残っていません。みたけが持っていた歴史的景観を蘇らせ次代へと引き継ぐことは、まちの個性を表現する上で重要です。また、これらの歴史的な景観と御嵩駅前を連携させ、みたけの玄関としてもてなしの空間を創出することが必要です。

- ・御嵩駅前をもてなしの空間として整備
- ・歴史的な建物を活用した景観の整備
- ・みたけだけのまちの雰囲気創出



願興寺の様子

まちとみどりの結合

この地域は、まちもみどりもありますが、互いに独立して存在し、結びつきはありません。自然とともに生きるみたけの中心市街地として、自然空間とのつながりを創り出し、人の生活と自然との架け橋にならなければなりません。

- ・生活環境保全林「みたけの森」の役割の明確化と機能の維持
- ・みたけの森と中心市街地をつなぐ空間の創出
- ・可児川や唐沢川などの自然の入口を身近に感じられる空間の創出



みたけの森の様子

2) 地域づくりのテーマ

テーマ

歴史と自然と暮らしが調和した生活空間

中山道の歴史を持ち、みたけの玄関としての風情あるもてなしの空間、人々の生活が息づく居住空間、地域の活力となる産業空間、緑豊かな自然空間など、多くの機能が隣り合っている生活空間を目指します。

キーワード

～歴史・自然・調和・玄関・散策・生活～

3) 地域づくりの方針

環境軸

1. 水環境軸

既成市街地周辺を流れる可児川を自然と人・まちの連携を目指す、地域の親水空間を創出する水環境軸として位置づけます。

2. 生活環境軸

里山を学ぶ生活環境保全林「みたけの森」と、みたけの玄関である中山道の宿場町の面影が残る御嵩駅前、さらには中山道でつながれる上之郷の自然環境を結ぶ軸を、歴史と自然と暮らしの調和を示す地域のシンボルとして生活環境軸に位置づけます。

都市軸

1. 広域交流軸

東海環状自動車道は、みたけの広域的な生活圈・交流圏の形成のための重要な機能であり、地域にとっても重要な機能として広域交流軸に位置づけます。

2. 新交流圏形成軸

バイパスは、これからのみたけのまちづくりを考える上で重要な人とモノの交流を担う機能として、新交流圏形成軸に位置づけます。

3. 地域連携軸

名鉄八百津線の廃線に伴い、隣接する八百津町の広域交通の利便性が低下しています。このため、八百津町から名鉄広見線、I.C.にアクセスする(主)多治見白川線の役割が重要度を増すため、地域連携軸として位置づけます。

4. 産業連絡軸

現国道21号に集中している通過交通のうち、大型車などの産業交通を分散させる役割を担う道路として、(都)千ノ井平芝線、町道千ノ井-真多羅線を産業連絡軸に位置づけます。

5. 地域生活軸

都市を結ぶ幹線としての役割を担ってきた現国道21号は、バイパスの整備により通過交通が減少することが予想されます。そのため今後は、住民のための歩いていける安全な生活空間を目指す地域生活軸として位置づけます。

環境拠点

1. 自然環境保全ゾーン

地域に残る豊かな自然は、地域住民の宝物として保全していく自然環境保全ゾーンとして位置づけます。

2. 自然エントランスゾーン

みたけの玄関である御嵩駅、I.C.に近接し、町内・町外の人が里山を学び、自然に触れる場として、生活環境保全林「みたけの森」を自然エントランスゾーンに位置づけます。

都市拠点

1. 歴史文化交流拠点

この地区は、中山道の宿場町を歴史に持つみたけの中心部です。願興寺・本陣跡をはじめとする歴史的景観と調和したまちなみや、図書館と資料館の機能を併せ持った中山道みたけ館を中心とした人が集まる施設、向陽通りを中心とした商業機能、名鉄広見線御嵩駅などの連携により、みたけの玄関を目指す歴史文化交流拠点として位置づけます。

2. 交流集客拠点

この地区は、周辺に西田や大庭台などの住宅団地が立地するとともに、(主)多治見白川線の整備により、八百津方面からの集客も期待できます。さらにI.C.、バイパスが近接するという地理的な利点を活かし、商業サービス施設の集積する交流集客拠点として位置づけます。

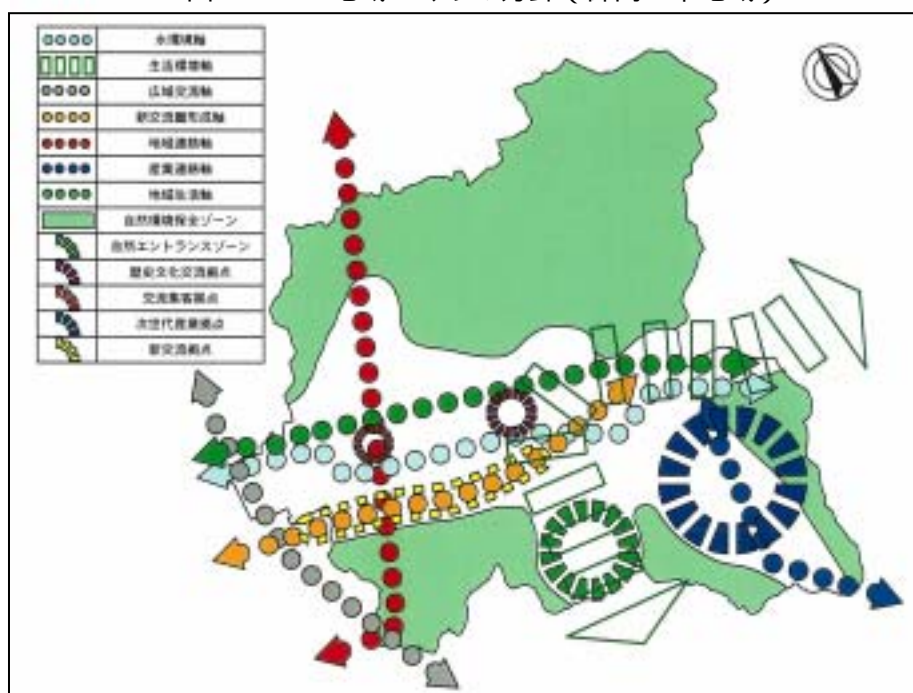
3. 次世代産業拠点

この地区は、現在、積極的な誘致活動を展開しており、今後は住宅団地や自然環境に配慮した、環境負荷の少ない企業や研究施設などの立地を進める次世代の産業を担う業種が集積する次世代産業拠点として位置づけます。

4. 新交流拠点

御嵩町の将来を担う地区であり、別途検討します。

図3-4 地域づくりの方針(御嵩・中地域)



4) 土地利用の方針

商業・業務系

1. 中心市街地商業地区

みたけの玄関にふさわしい地区として、地元住民だけでなく他市町村から訪れる人のための個性を持った商業機能を集積していきます。また、御嵩駅南地区土地区画整理事業や御嵩駅前広場の整備、バイパス整備と連携した快適な商業空間を構築します。

- ・向陽通りは、地元住民の要望に応えられる低層（1、2階程度）小規模の商業系土地利用の集積を維持します。また、個々の店舗が個性をより発揮できるように、地元商店主を中心に住民によるまちづくりを行います。
- ・願興寺・中山道みたけ館周辺は、来訪者を意識し歴史的景観に配慮した商業系土地利用の集積を図ります。商業機能を集積させるため、町内ボランティアの協力を得て、地元産品や、上之郷地域の芸術家の作品などを販売する店舗を誘導する施策を検討します。

2. 新交流商業地区

（主）多治見白川線沿道のうち、御嵩橋から大庭交差点にかけての地区は、八百津町からの集客力の向上や、バイパスとの連携などによりポテンシャルが向上することから、沿道型商業施設の集積を図ります。

- ・低層中規模な沿道型商業施設の集積を図ります。
- ・将来的な指定に向けて用途地域の検討を行います。
- ・御嵩口駅移転やボトルネックとなっている道路の改良について関係機関と積極的に協議し、商業地区としての立地条件の向上を目指します。

3. 沿道生活機能地区

現国道21号は、バイパス整備により、通過交通が減少し、現在よりも安全な沿道環境になると予想されることから、住民が歩いて利用できる日常の買物空間として、現在の商業系土地利用の維持を図ります。また、沿道に点在する業務系・工業系土地利用は就業の場として維持を図ります。

- ・沿道に立地する商業系土地利用を維持します。
- ・沿道を中心に立地する業務系・工業系土地利用を維持します。
- ・用途地域は、現状の指定を基本としますが、今後の土地利用の動向により随時見直しを行います。

工業系

1. 工業団地地区

南部のグリーンテクノみたけを中心とする工業団地は、隣接する住宅や自然環境に配慮した環境負荷の少ない企業や研究施設などの誘致を図ります。

- ・環境に配慮した企業や研究施設などの誘致の促進により、工業系土地利用の集積を図ります。
- ・土地利用規制は、周辺の住環境や自然環境へ影響を与えない範囲で、現状の工場の立地状況を考慮して工業専用地域の指定範囲を検討するとともに、より柔軟に土地利用が図れるように、周辺環境への配慮を前提として、一部地区では緩やかな規制を適用することを検討します。

住居系

1. 一般住宅地区

みたけの中心市街地は、主に住居系用途地域に指定されている既成住宅地です。この地区では、住環境を向上させ、今後とも低層住宅地としての土地利用を維持します。

- ・道路や下水道などの社会基盤の整備・維持により、良好な低層住宅地としての環境を維持します。
- ・農地と住宅地の区分の明確化を図り、それぞれの環境を守るために、土地利用の進展に応じて、用途地域指定の変更を検討します。特に市街地に隣接し、個別の宅地開発が進行している大庭地区は、今後の土地利用の進展を考慮し住居系用途地域の指定を検討します。また、用途地域の指定に際しては、あわせて地元協議による地区計画の策定を推進します。

2. 住宅団地地区

既成市街地周辺に立地する南山台・大庭台・西田などの住宅団地を住宅団地地区として位置づけ、現在の良好な低層住宅地としての土地利用を維持します。

- ・地域住民を主体とした公園などの施設の管理・維持を行い、良好な低層住宅環境を維持します。
- ・用途地域は現状の指定を維持します。

農業集落系（沿道集落地区）

1．集落部分

現国道 21 号沿道や可児川沿いなどに一団としての住宅の集積がみられる長岡、大庭、顔戸の集落地は、低層・低密な住宅地としての土地利用を維持します。

- ・長岡、顔戸（可児川右岸）の集落は、低層住宅を基本とし、沿道部分には地域住民のための買物や就業の場としての商業・業務系土地利用を維持します。
- ・大庭、顔戸（可児川左岸）の集落は、通過交通を排除した静かな低層住宅地としての土地利用を維持します。
- ・現在、用途地域が指定されている地区に隣接している場所においては、小規模な編入は随時検討しますが、新たに大規模な用途地域の指定は行いません。

2．農地部分

各集落周辺の優良な農地は、保全を前提とした土地利用を図ります。

- ・農用地区域の指定を堅持することによって現状のまとまった農地を保全し、営農環境の維持を図ります。
- ・顔戸グランド周辺の農地については、まとまった優良な農地の保全のため、農用地区域の指定を堅持するとともに、顔戸グランド周辺の整備とあわせて、市民農園などの方策の実施を検討し、農地の維持を目指します。

自然環境保全地区

地域の北部は、森林が持つ多面的な機能を保全するため、開発を抑制し、現在の土地利用を堅持します。南部の工業団地周辺の森林は、緩衝緑地としての役割や、景観的要素の重要性から現在の土地利用を維持します。

- ・地域北部・南部の森林は、保安林などの指定により保全を図ります。これらの森林としての機能の維持は、ボランティア活動や地元小中学校の総合学習、PTA 活動などとの連携により、愛着が持てる「地域の森」を目指します。
- ・工業団地周辺の森林は、緩衝緑地としての機能の維持を図るとともに、企業の協力のもと、手入れを定期的に行い、良好な景観を維持します。

ゴルフ場

北部・南部のゴルフ場は、環境への負荷が大きいこともあり、今後の新たな開発は抑制します。

- ・新たな大規模開発を抑制します。
- ・現在営業中のゴルフ場については、環境に配慮した営業を求めるとともに、積極的に町民と交流を図るよう協力を求めています。

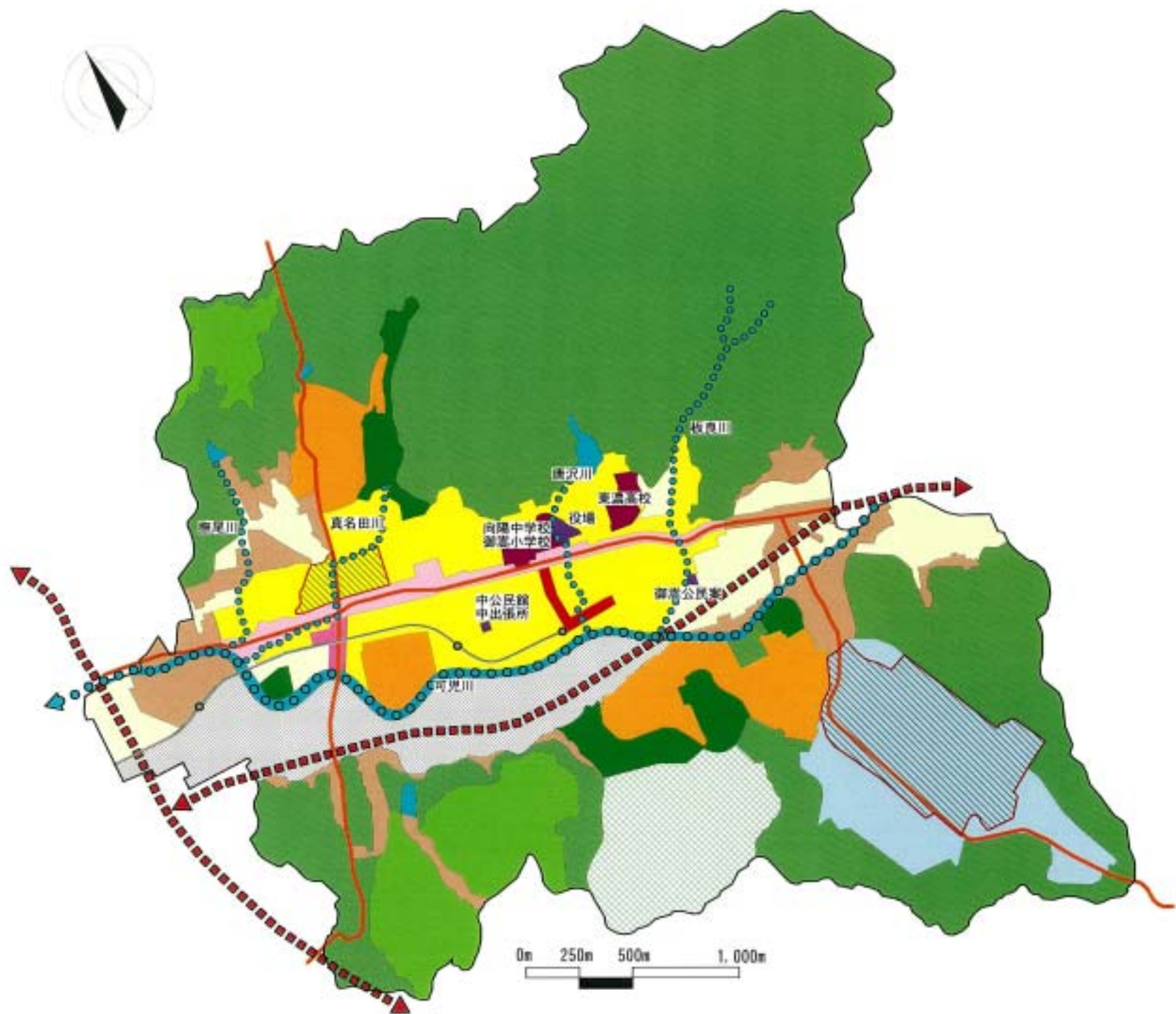


金峰ふれあいの森の様子



愚溪寺の様子

図3-5 土地利用の方針(御嵩・中地域)



	中心市街地商業地区		用途地域の指定・変更を検討する地区
	新交流商業地区		I.C. バイパス周辺地区
	沿道生活機能地区		主要な公園
	工業団地地区		学 校
	一般住宅地区		役場(出張所)・公民館
	住宅団地地区		生活環境保全林「みたけの森」
	沿道集落地区(集落)		河川・水面
	沿道集落地区(農地)		広域幹線
	自然環境保全地区		幹線
	ゴルフ場		鉄道

5) 環境にやさしいまちづくりの方針

里山環境の保全・維持

大規模な開発や、自然環境に多大な影響をおよぼす施設の整備を抑制するとともに、必要な開発を行う際も、自然環境に最大限の敬意を払い、その存在を尊重した開発を行うように地域で見守っていきます。

里山の維持は、住民を中心とした NPO やボランティアの活動、あるいは小中高校生の総合学習などの教育の一環としての活動を主体とし、町は、活動の組織化や定期開催、イベント開催などのための協力を行います。

生活環境保全林「みたけの森」の維持と活用

みたけの森は、住民が自然とのつきあい方を学ぶための大切な場所です。また、同時に貴重な生態系を維持・継承していく重要性を認識する場所でもあります。この二つの機能を担う場所を、それぞれゾーンとして分け、その存在意義を明確にすることにより、活用と保全のバランスを保つようにします。

河川の環境の改善

地域の状況に応じて、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など、柔軟に対応することにより、早期に下水処理体制を構築し、地域の河川の水質浄化を図ります。また、河川を清潔な空間とするために、住民が中心となった清掃活動や川沿いの飾り付けなどを推進します。

唐沢川については自然環境に配慮し、周囲の歴史的なまちなみにとけ込んだ空間を創り出すような整備を進めていきます。

公共交通機関の活用

名鉄広見線の御嵩駅と御嵩口駅、顔戸駅の3駅が配置されていますが、利用客は減少の傾向にあります。大量輸送機関の鉄道は、環境への負荷を考慮すると、非常に効率的であるため、今後も鉄道の維持とさらなる活用を目指す必要があります。このため、御嵩駅前広場の整備や、御嵩口駅の移転などの施策を進め、利用客の利便性の向上を図り、車利用から鉄道利用への転換を目指します。また、御嵩駅や各種施設へのアクセスの向上を目指して、コミュニティバス「ふれあいバス」の利便性の向上を図ります。



御嵩駅の様子



御嵩口駅の様子

6) 災害に強いまちづくりの方針

亜炭廃坑への対応

亜炭廃坑は、地震発生時の動きに不明な点が多く、甚大な被害をもたらす危険性があります。そのため、避難路となる道路や、学校・公民館などの災害発生時の避難場所となる公共公益施設は、亜炭廃坑の調査を行い、適切な対策を施すことにより、災害時の被害の抑制に努めます。また、安心して安全なまちづくりのため、今後とも町内の亜炭廃坑の調査を継続し、実態の把握と対策の充実に努めます。

市街地の防災性の向上

御嵩駅周辺の既成市街地は、狭い道路が多く、木造建物が密集しているため火災時に延焼の危険が高い都市構造となっています。今後は、都市計画道路などの整備を計画的に進めるとともに、準防火地域の指定も検討しつつ、建て替え時の耐火性・耐震性の高い建物への誘導を図ります。

市街地周辺の遊水機能の保全

市街地周辺の山林・農地・ため池等がもつ遊水機能を保全するため、土地利用の維持を図るとともに、開発に際しては、十分に考慮するよう誘導します。

自然災害への対応

南北に分布する森林は、多くが砂防指定地であり、既成市街地の山際には、土石流危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所などに指定されている場所があります。これらは、必要に応じて適切な対策を施すとともに、現在周辺に宅地が立地していない場所は、関係部署と連携して、宅地化を抑制し、災害発生の未然防止に努めます。

可児川の浸水想定区域に該当する地域などは、地域防災計画にもとづき早期の避難体制の確立を図るとともに、地域住民への周知を行っていきます。また、浸水想定区域のうち白地地域については、自然環境保全や防災上の観点から、積極的な開発は適していないため、今後の開発時の協議・誘導等を検討します。

避難所・避難路の適切な配置

御嵩公民館や中公民館などの避難所に指定されている施設は、さらなる防災機能の充実に努めるとともに、避難路の整備および住民への周知を徹底し、災害時の迅速な避難体制を構築します。

7) 人にやさしいまちづくりの方針

バリアフリー化の促進

地域に立地する役場などの公共施設のバリアフリー化を積極的に進めるとともに、現在整備されている歩道の段差の解消など、歩行者・自転車にやさしい環境整備に努めます。

安全な歩行環境の創出

バイパス整備により交通量の減少が予測される現国道21号は、歩行者の安全性を最優先し、歩道の設置を随時進めます。歩道の整備が完了している学校周辺は、児童・生徒の安全な歩行環境を確保するため、機能の維持・改良を行います。

通過交通の減少による安全な沿道環境の創出

大型車の通過交通により安全な沿道環境が阻害されている現国道21号周辺は、バイパス整備により安全で魅力的な市街地の創出を目指します。

福祉施設の維持・整備

地域には老人憩いの家が配置されていますが、老朽化が進み、建て替えを検討していく必要があります。その場合は、子どもが遊べる公園を併設するなど、世代交流や地域教育などの効果を目指した整備を進めます。

また、今後の高齢社会の動向にあわせ、まちなかの空き家などを活用した身近で人が集える場所の整備を検討します。

8) 良好な景観のまちづくりの方針

奥ゆかしい歴史風景の復活

地域には、みたけを特徴づける宿場町のイメージがありましたが、現在では、その面影は願興寺などにわずかに残るのみです。しかし、中山道みたけ館や商家竹屋など、行政を中心にまちなみの復活を行ってきました。今後は、周辺住民の協力を得て、民家の建て替え時における景観の統一など、歴史的なまちなみの構築や、道路景観、駅前の整備などを行い、中山道の宿場町としてのイメージの復活を目指します。

美しい里山景観の保全

御嵩富士や周辺の山々は、みたけを代表する美しい自然景観を演出しています。しかし、この美しい景観も維持・管理されなければ、美しさを失っていきます。貴重な美しい景観を守るため、住民が主体となって里山景観の維持の活動を展開していきます。

清々しい水辺景観の保全

地域の水辺景観を演出する可児川、唐沢川、真名田防災ため池などは、みたけの水環境のシンボルとして、将来に渡って良好な景観を形成していく必要があります。

可児川の改修はほぼ終了しており、ハード的な施策による新たな景観の形成は困難な状況にあります。そのため、ハードによる景観の形成は（仮）みたけの川公園のみにとどめ、住民が主体となった清掃などの美化活動により良好な景観の維持に努めます。

唐沢川は、現在改修を計画・実施中であり、歴史的な景観に配慮した整備を推進していきます。整備に際しては、自然環境に配慮するとともに、歩行空間の創出を目指します。

真名田防災ため池は、今後（仮）真名田自然交流公園としての整備を進めていきますが、現在の落ち着いた雰囲気維持に配慮した施設整備を進めます。



真名田防災ため池
(真名田親水公園)の様子



自然が残る水辺の様子

9) 都市施設等整備の方針

交通施設

1. 交通施設の配置の基本的な考え方

道路網の骨格となる現国道21号が地域の中心に配置されており、通過交通が年々増加している状況であり、バイパスの整備により通過交通の減少が期待されます。これらの新旧の骨格となる道路は、それぞれ生活面での骨格、交通面での骨格と役割が異なりますが、これらの骨格を結ぶ道路を適切に配置し、利便性の高い道路網を構築していきます。

また、市街地内は、狭い道路が流入交通の処理を担っている状態であり、交通安全上の多くの問題を抱えています。この状況を解消するために、都市計画道路の整備を積極的に行っていきます。

ア. 広域幹線

新交流圏形成軸として位置づけている東海環状自動車道と、新市街地形成軸として位置づけているバイパスを広域幹線として配置します。これらの道路は、周辺市町・周辺地域だけではなく、愛知県三河地方などの、より広域な交流のための機能として整備を推進します。

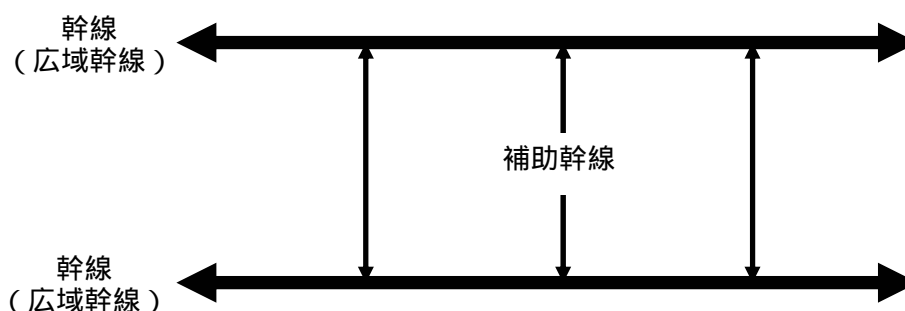
イ. 幹線

住民の生活の骨格として、まちの東西交通を円滑にする機能を担う現国道21号、広域幹線であるバイパスと次世代産業拠点である工業団地を結ぶ(都)千ノ井平芝線を配置します。また、現国道21号、バイパスへのアクセスと八百津町、可児市久々利地域との連携を担う(主)多治見白川線を配置します。

ウ. 補助幹線

現国道21号とバイパスをつなげ、既成市街地内を通過するラダー(梯子)状の道路網として(都)大泥茶円原線、(都)末国栢森線を配置します。現国道21号・既成市街地・南山団地・工業団地をつなぐ(都)南山環状線、現国道21号と並行し、機能を補完する道路として、地元住民の利用を前提とした町道柳澤-青木線などを配置します。また、現在、市街地を東西に通過する道路の整備が不完全であることから、(都)西田大門線などを配置し、これとつながり可児川右岸・左岸を結ぶ(仮)町道西田-顔戸線を配置します。

参考図 交通施設配置のラダー（梯子）状のイメージ



エ．遊歩道

中山道という歴史的な街道を、多くの人々が散策するための遊歩道として「中山道」を配置します。ここでは遊歩道としての機能の維持・更新・整備を図るとともに、歩行者にとって必要なトイレ・休憩所・案内板などの施設の整備と、道路横断時の安全性確保のための整備を図ります。

既成市街地とみたけの森を結ぶネットワークとして「(仮)みどりの散歩道」を配置します。これは、人が暮らすまちと自然が生きるみたけの森を歩いて結ぶためのものであり、歩行者の安全性の確保に加え、沿道のみどりや景観にも心を配った整備を行います。また、可児川沿いは「(仮)みずの散歩道」として整備することにより、町民が心地よく歩ける空間を整えます。

これらの遊歩道の沿道には、住民の手による広葉樹などの植樹を行い、景観的に美しく、住民が愛着を持って接することができる空間を創り出していきます。

オ．その他

名鉄八百津線の廃線により、八百津町からの流入が考えられる御嵩橋周辺に、現在の御嵩口駅の移設を目指して関係機関と協議していきます。ただし、これには多大な時間と費用がかかることが予想されるため、即効性のある施策として、現在の御嵩口駅周辺の空地を活用した駐車場の整備を行います。

御嵩駅前には、町外から訪れる人たちの散策のスタート地点ですが、駐車場が整備されていない現在の状況では、まちを歩いてもらうことができません。また、観光バスで訪れる団体客のニーズにも応えることができません。この状況を改善するとともに、公共交通の利便性向上のためのパークアンドライドの拠点として、観光バス等が利用できる駐車場の整備を早急に行います。

2. 交通施設の配置計画

分類	名称	役割	整備方針
広域幹線	(都) 東海環状自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市や関市などと連絡する広域交通機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を推進します。 ・周辺のアkses道路の整備を行います。
	(都) 一般国道 21 号 御嵩バイパス	<ul style="list-style-type: none"> ・中濃地域・東濃地域を結ぶ広域交通機能 ・既成市街地を抜ける通過交通による沿道の危険性と慢性的な交通渋滞の解消 ・I.C.への連絡 ・新たな市街地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を推進します。 ・住民や地権者を中心とした活動により沿道の積極的な緑化を図ります。 ・地元主導による沿道土地利用の誘導方策の検討を行います。
幹線	(都) 伏見井尻線 (一般国道 21 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道居住者が利用する生活空間 ・町内交通の東西軸 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部歩道未整備区間での歩道整備の推進と、横断時の安全性確保のための整備を行います。 ・学校周辺の見通しの確保と、横断者優先の安全施設の再配置を行います。 ・バイパス完成時の通過交通の移行を促進する方策を検討します。
	(主) 多治見白川線 (一部(都) 古屋敷大庭線)	<ul style="list-style-type: none"> ・八百津町～御嵩町～可児市の都市間連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・八百津町境のトンネルの早期完成による利便性の向上を図ります。 ・現国道 21 号との交差点、名鉄広見線の踏切などのボトルネックの解消を図ります。
	(都) 千ノ井平芝線 (一部町道千ノ井 - 真多羅線)	<ul style="list-style-type: none"> ・集落地を通る通過交通の分散 ・土岐市工業団地 - 御嵩町工業団地 - バイパスを結ぶ産業連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道集落の安全性を確保します。 ・大型車などの通過交通の誘導のための施策を検討します。
補助幹線	(都) 大泥茶円原線	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパスと現国道 21 号の連絡 ・既成市街地内の骨格の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を促進します。

	(都)末国栢森線	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパスと現国道 21 号の連絡 ・既成市街地内の骨格の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・未着工区間の整備を推進します。
	(都)南山環状線	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の骨格の形成 ・御嵩駅 - 南山団地の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の機能を維持します。 ・御嵩駅前周辺において歴史的な沿道景観の構築を目指します。
	町道 丹所 - 赤坂線 (延伸)	<ul style="list-style-type: none"> ・役場～赤坂を連絡 ・県立東濃高校周辺の安全性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・現道の拡幅や、農地などを活用し、町道として整備を行います。
	町道 柳澤 - 青木線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号の機能を補う東西の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備区間の整備を推進します。
	町道 四万堂 - 大西線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号の機能を補う東西の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部変更による役場への接続状況の改良を行います。
	町道 北田 - 今井線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号と東西の補助幹線との連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・町道との交差点の改良を行います。
	(都)西田大門線	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の骨格の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・現御嵩口駅周辺の改良を行います。
	三級町道 (裁判所前)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の骨格の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)南山環状線から現国道 21 号までの既成市街地内での拡幅を沿道建物の建て替えに応じて随時行っていきます。
	(仮)町道 西田 - 顔戸線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号・バイパスの機能を補完 ・顔戸橋の代替機能として可児川右岸・左岸を連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔戸橋の使用停止時期を考慮して整備を行います。 ・可児市と協議を行い、境界部分での道路の連続性の確保を行います。
	町道 田中 - 長谷線	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号の機能を補完し、集落地内を通過 	<ul style="list-style-type: none"> ・西に延伸し、バイパスと連絡する機能を付加します。
	町道木下 - 古屋敷線 (一部(県)御嵩可児線)	<ul style="list-style-type: none"> ・現国道 21 号・バイパスの機能を補う 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパスの古屋敷～木下の整備の進捗状況に応じて整備を行います。
	(仮)町道 送木 - 平芝線	<ul style="list-style-type: none"> ・町道井尻 - 送木線と町道千ノ井 - 真多羅の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・今度の需要や土地利用の変遷により必要に応じて整備を検討します。
	(仮)町道 顔戸 - 可児線	<ul style="list-style-type: none"> ・顔戸の集落内を通過し、現国道 21 号に連絡する地域の維持・活性化を担う機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・現顔戸橋の架け替えと連動して整備を検討します。

遊歩道	中山道 (一部東海自然歩道含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道の地道を歩く、観光的機能・健康増進の機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地道の保存を最優先にします。 ・地道が現存しない区間については遊歩道としての整備を行います。 ・トイレ・休憩所・案内板などの補助施設の整備を行います。 ・歩行者の安全性の確保を前提とした整備を行います。
	(仮)みどりの散歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとみどりを結ぶ機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・みたけの森や(仮)みたけの川公園と連携した緑道の早期整備を行います。 ・バイパス横断時の安全性の確保を図ります。 ・沿道のみどりや景観に配慮した整備を行います。 ・唐沢川と連携した整備を行います。
	(仮)みずの散歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとみずを結ぶ機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)みどりの散歩道とつながり、まちと自然をつなげる機能の一環を担うように、自然環境に配慮した整備を行います。 ・右岸側は自動車交通を排除し、安全な歩行空間を確保します。
その他	(仮)新御嵩口駅	<ul style="list-style-type: none"> ・八百津町からの流入人口の確保、駅の適正配置による周辺住民の利便性の向上、今後の発展が期待される商業地域の集客力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・移設を目指し関係機関と協議を進めるとともに、移設後の利用者の利便性と、周辺の活性化を考慮してパークアンドライド実施の検討を行います。
	(仮)御嵩駅前駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩駅を利用する通勤者のためのパークアンドライド拠点機能 ・観光バスの展開スペースとしての機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩駅南地区土地区画整理事業や(仮)みどりの散歩道を考慮した整備を行います。 ・御嵩駅の玄関としての機能を強化するため、現在の駅前広場の拡充とあわせて駐車場の整備を行います。
	(仮)御嵩口駅前駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新御嵩口駅への移設が完了するまでの暫定的な駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定的な措置として、御嵩口駅周辺の土地を利用して、電車利用者のための駐車場の整備を行います。

ここで示す三級町道は、町道のうち一級・二級以外のその他の町道を表します。

公園・緑地

1. 公園緑地の配置の基本的な考え方

町内外の人が訪れ里山を実感できる場として、生活環境保全林「みたけの森」を配置します。また、町内の人を対象とした多目的なレクリエーション機能として、南山総合公園、城跡公園・消防グラウンド、グリーンテクノグラウンド、顔戸グラウンドを配置し、町内の人憩いの場として金峰ふれあいの森、(仮)真名田自然交流公園を配置します。水に親しむ空間として、既成市街地に隣接し、(仮)みどりの散歩道と連携した(仮)みたけの川公園を配置します。また、子ども達が自然の生態系を学ぶ場として、みたけの自然環境に合致したビオトープ機能の充実・維持を行います。

2. 公園緑地の配置計画

分類	名称	役割	整備方針
学習 緑地	生活環境保全林 「みたけの森」	<ul style="list-style-type: none">・町内外からの集客・里山を実感する場としての機能	<ul style="list-style-type: none">・里山を実感し、その背景や成り立ちを学ぶ場としての機能を拡充するとともに、保全すべき場の明確化を検討します。・自動車によるアクセスから、徒歩によるアクセスへの移行を目指し、御嵩駅前から遊歩道を整備します。
親水 公園	(仮)みたけの川 公園	<ul style="list-style-type: none">・既成市街地、(仮)みどりの散歩道と連携したまちとみどりのネットワーク機能・自然を学ぶ機能	<ul style="list-style-type: none">・(仮)みどりの散歩道や唐沢川と一体となった整備を行います。・自然の姿の修復に主眼をおいた整備を図ります。
多目的 レクリ エーシ ョン施 設	金峰ふれあいの森	<ul style="list-style-type: none">・生活空間に隣接する身近な憩い空間としての機能	<ul style="list-style-type: none">・現状の機能を維持します。・町民への周知による利用者の増加を図ります。
	(仮)真名田自然 交流公園	<ul style="list-style-type: none">・憩いの場としての機能と、活動の場としての機能の連携	<ul style="list-style-type: none">・真名田防災ため池と多目的グラウンド、北部の町有地を活用した自然観察の場との連携による機能の強化を図ります。

	南山総合公園	・健康増進のためのスポーツレクリエーション機能	・現在の機能を維持するとともに、多岐に渡る利用方法を検討し、利用者数の増加を目指します。 ・みたけの森との連携を図ります。
	グリーンテクノグランド	・健康増進のためのスポーツレクリエーション機能	・町民への周知と、機能の維持を図ります。
	顔戸グランド	・健康増進のためのスポーツレクリエーション機能	・公園機能を付加するとともに、可児川との一体的な整備により、親水空間としての機能も備えた施設を目指します。
	城趾公園 消防グランド	・良好な景観や歴史観を持った広場機能	・みたけの森との連携を図ります。 ・歴史的な背景に主眼をおいた施設の充実を図ります。
住区基幹公園	(仮)長岡公園	・周辺住民のための公園機能	・現在のこども広場の機能を拡張し、活用を図ります。
	(仮)御嵩公園	・周辺住民のための公園機能	・市街地内空き地を活用した整備を行います。
	(仮)中第1公園	・周辺住民のための公園機能	・市街地内空き地を活用した整備を行います。
	(仮)中第2公園	・周辺住民のための公園機能	・老人憩いの家や中保育所と連携し、多世代が交流できる空間として整備を行います。
	(仮)新木野公園	・周辺住民のための公園機能	・補助幹線沿道の空き地を活用した整備を図ります。
その他	送木ビオトープ	・失われつつある生態系を保存し、子ども達が自然を学ぶための機能	・みたけの風土に根ざしたビオトープの機能の充実と保全に努めます。

ビオトープ...生命(バイオ bio)と場所(トポス topos)の合成語で生物の生息空間を意味します。

上下水道

1. 上下水道の配置の基本的な考え方

ア. 上水道

この地域の市街地・集落の多くは可児川がつくる平地部に立地しているため、早くから上水道の整備が完了していることから、今後は機能の維持・管理を適切に行っていきます。

イ. 下水道

下水道は、市街地内の対象家屋の密集度などからみて、公共下水道による処理が適しており、下水道整備計画にもとづいて整備を進めていきます。下水道整備計画区域外は、合併処理浄化槽の設置を進めることによって、効率的・経済的な汚水処理を行います。

2. 上下水道の配置計画

種別	整備地区	備考
公共下水道	用途地域内の市街地および集落のうち、公共下水道が効率的な地区	別途下水道整備計画に拠ります。
合併処理浄化槽	集落のうち、公共下水道では効率が悪い地区	別途事業計画に拠ります。
上水道	新たに整備する地区はない	維持・管理を中心に行います。

水環境施設

1. 水環境施設の基本的な考え方

ア. 可児川

地域を東西に流れる可児川は、すでに河川改修が完了していますが、防災性を重視した構造であり、人が川に触れることを想定していないため、人と水を遠ざける状況になっています。これらの施設は防災上の機能を維持しますが、市街地に近い門前橋周辺においては、(仮)みたけの川公園として整備し、人と水の接点の創造に努めます。

また、水量の減少や水質の悪化など、可児川を取り巻く状況は悪化していますが、山や水田がもつ保水能力の向上、合併処理浄化槽の普及やため池の活用、下水道施設の整備や、住民活動による河川の清掃などの多分野に渡る連携・協力を図ることで改善していきます。

イ．唐沢川

市街地内を流れる唐沢川は、立地状況や適度な川幅など、まちづくりにおいて活用すべき多くの要素を持っています。今後は歴史と自然が感じられ、まちなみと調和した歩行空間の整備を進めます。

ウ．その他河川

地域内を流れる河川は、防災上必要な改修は行いますが、自然環境や生態系に変化を与えないよう整備は最小限にとどめます。

エ．ため池

地域には真名田防災ため池や谷山ため池をはじめとして、多くのため池があります。これらのため池は、地域のビオトープとして貴重な役割を担っているため、維持を図るとともに、住民が見守っていけるような環境を作ることが必要です。みたけのため池のうち、最大の規模を有する真名田防災ため池は、近接する多目的グラウンドなどと連携した(仮)真名田自然交流公園として整備を行い、住民のため池への関心を高めることを目指します。

2．水環境施設の配置計画

名称	整備内容	備考
可児川	防災機能の維持と(仮)みたけの川公園の整備	(仮)みたけの川公園の整備を促進します。
唐沢川	まちなみや自然環境に配慮した整備と歩行空間の確保	順次整備を進め、まちなみと調和した歩行空間として整備します。
その他河川	防災上必要な改修	自然環境や生態系に変化を与えないよう、整備は最小限にとどめます。
ため池	真名田防災ため池を(仮)真名田自然交流公園として整備	(仮)真名田自然交流公園の整備を促進します。 その他のため池は、生態系の保全や、保水機能の重要性などを住民に周知し機能の維持に努めます。

住宅

1. 町営住宅の基本的な考え方

地域内には、東から町営板良団地（131戸）、町営白山団地（23戸）、町営顔戸団地（7戸）が立地しており、このうち板良団地の約半数および白山・顔戸団地の全戸が耐用年数を超過しており、現状のままでは将来的な利用が困難な状況にあります。町営住宅は、今後の少子高齢化・人口減少へ移行する社会情勢においては、居住水準の確保だけでなく、ある程度まとまった人数が居住することから、地域コミュニティの維持・形成の面でも重要な役割を果たすと考えられるため、計画的・効率的な建て替えを進めていきます。

建て替えは、周辺の交通環境や住環境に配慮するとともに、公園などと一体的に整備を行うことにより、地域と密着した町営住宅を目指します。

2. 町営住宅の配置計画

名称	整備内容	備考
町営板良団地	山林に囲まれた緑豊かな環境を守るため、現在の地形を継承した整備を行います。	時期は未定ですが、計画性・効率性を考慮して、整備を行います。
町営白山団地	規模・地形・基盤など、経済的にみて、建て替えには不適であるため、他の町営団地との統合を検討します。	
町営顔戸団地		

衛生施設

1. 衛生施設の基本的な考え方

ごみ処理施設は地域内に立地していません。現在の可茂衛生施設利用組合による回収・処理体制の維持を図ります。

し尿処理施設は地域内に立地していません。現在の可茂衛生施設利用組合による処理体制を維持します（下水道などの整備は上下水道の項を参照してください）。

10) 市街地の新たな整備の方針

1. 市街地整備の基本的な考え方

御嵩駅はみたけの玄関であり、周辺は中心市街地として住宅・店舗が数多く立地しています。しかし、御嵩駅から御嵩口駅にかけての鉄道の南側は、第1種住居地域に指定され、駅に近いという利便性があるにもかかわらず、道路整備の遅れなどにより、市街化が進展していない状況です。

現在、道路環境が整っている幹線沿道などの農地は、個別の宅地開発やミニ開発がスプロール的に発生している状況です。このため土地区画整理事業を実施し、道路などの基盤を整備することで、公共交通利便性の高い優良な宅地を供給することが必要です。これにより市街地内の低未利用地活用を促進し、良好な土地利用の再構築を図ります。

2. 将来の市街地の整備計画

市街地内の低未利用地の活用と、道路整備・遊歩道整備、御嵩駅周辺との連携による市街地環境の向上を目指し、御嵩駅南地区土地区画整理事業を実施します。この事業は、費用の増大、時間の経過などが懸念されるため、今後慎重に調査を進め、町民への周知・地権者の合意形成などを行い、必要に応じて事業地区および実施時期の変更などについて、柔軟に対応を行います。

图 3 - 6 御嵩駅南地区土地区画整理事業想定エリア周辺

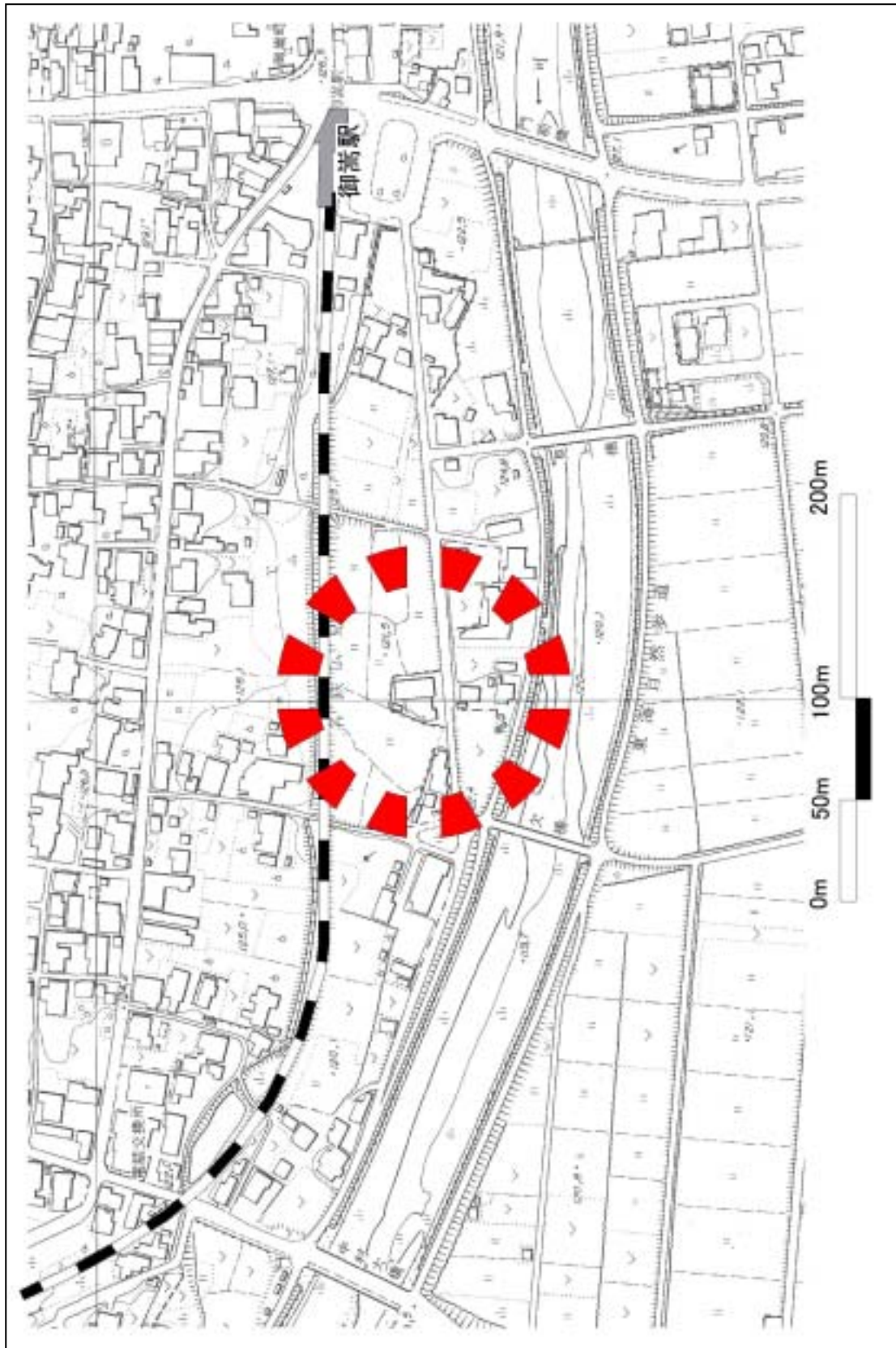


図3-7 都市施設整備の方針(御嵩・中地域)

